

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態措置について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国による緊急事態宣言及び福岡県の要請等を踏まえ、5 月 12 日(水)から 5 月 31 日(月)まで施設の利用にあたり、以下について重点的に感染防止対策をお願いいたします。

※国または福岡県等のガイドラインの変更、要請等があった場合は、期間を変更する場合がありますので予めご了承ください。

【収容人数について】

最大収容人数の 50%

【利用者（主催者）様へのお願い】

- ・ 身体的距離の確保
 - ① 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を 2m 確保
 - ② 混雑時の身体的距離を確保した誘導、蜜にならない程度の間隔（施設内の移動においても最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）
- ・ 入場者のマスク着用の徹底
- ・ 発熱等の症状のある方の入場制限
- ・ 入場者の手指消毒の徹底
- ・ 入場者の把握（事前予約時、あるいは入場時に連絡先の把握）
- ・ 必要に応じて入場制限等を行う
- ・ 接触確認アプリ（COCOA）を周知する

【当施設の感染防止対策】

- ・ 消毒液の設置
- ・ 従業員によるマスク着用、咳エチケット、手指の消毒、出勤前の体温測定 of 徹底
- ・ ドアノブ等の人の手が触れる場所の定期的な消毒

※新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらをご参照ください。

[福岡市ホームページ]

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>

[福岡県ホームページ]

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html>

以上